



令和5年12月26日

関係者 各位

一般財団法人
日本モーターサイクルスポーツ協会

2024年度 国内競技規則書 スーパーモト規則変更点のお知らせ

はじめに、2024年MFJ国内競技規則は、WEBサイト版の提供となります。
競技参加に必要なルールを、お手持ちのスマートフォンやPC、タブレットなどの端末に対しも、PDF閲覧に加え、PC等の保存、プリントアウトしてご覧いただけます。
WEB版の規則書は、新規則の制定および変更点は、「赤字」で記載されています。

この案内では、新規則、変更点は、「赤字」削除された箇所は「赤字の取り消し線」で表記しています。

アクセス先：<https://rules.mfj.or.jp/>

1 スーパーモト競技に関する変更点 該当規則：付則25 スーパーモト競技規則

1) レース中の公式シグナル (合図)

3-1	ライダーは掲示される公式シグナルを確認し、そのシグナルに従わなければならない。
3-2	公式シグナル(合図)は、約750mm×600mm寸法の旗を使用し、次のように提示される。
チェッカー旗(白黒)	レースまたはプラクティスセッション(公式予選等)の終了を示す レース終了
チェッカー旗と青旗	ファイナルラップにフィニッシュラインの手前でトップライダー直前に他のライダーが走行している場合、トップのライダーにはレース終了を伝え、トップライダー直前のライダーは、もう一周する事を伝える。 コントロールライン付近で青旗とチェッカー旗が同時に振動提示される。 トップライダーはゴールであるが、トップライダーの直前を走るライダーはゴールではない。

公式シグナルの解釈は変更ないが、昨年の大会事象を受けてわかりやすく記載を追記した。

2) 装備 (ヘルメット、レーシングスーツ)

6	ライダーの装備
①	ヘルメット
6-1-1	ヘルメットはMFJがモトクロス用もしくはロードレース用として公認したものでなければならない。
6-1-2	MFJの公認ヘルメットには、MFJ公認マークが貼付されている。

※MFJ公認マーク<2022規格>



2022規格以前の公認マークおよび使用期限については、
巻末ページを確認ください。

推奨 ヘルメットは、使用頻度や保存状態で経年変化に差があるが、使用開始後10年を経過した製品は使用しないことを推奨する。

② レーシングスーツ

6-3-1 レーシングスーツはMFJがロードレース用もしくはスーパーモト用として公認したものでなければならない。

6-3-2 MFJが公認したレーシングスーツには、MFJ公認マークが貼付されている。

※MFJレーシングスーツ公認マーク<2022規格>



2022規格以前の公認マークおよび使用期限については
巻末ページを確認ください

ヘルメットおよびレーシングスーツの規則は、変更はないが掲載方法を変更したための案内

3) MEクラスの記載削除

7 参加資格 「7-2クラス名称・車両区分」および 8 ホイールリムサイズと 8-1タイヤ図表より、MEクラスに関する記載を削除した。

4) タイヤウォーマーの取り外しについて

23-2-4 ウォームアップラップ開始3分前ボード
すべての調整は『3分前』のボードが出るまでに完了しなければならない。
この時点で、~~タイヤウォーマーを取り外さなければならない。~~
グリッド上のマシンのタイヤウォーマーはすみやかに取り外さなくてはならない。

3分間ボード提示後、タイヤウォーマーを速やかに取り外すように記載を追記した。

5) 公式練習

今年、公式通知で公示され運営した「公式練習+公式予選」の運用は、2024年は、「公式予選」の枠組みとして運営され、「公式練習」を行わないフォーマットに変更される。

6) グリッド遅着について

23-2-7 ウォームアップラップ開始
23-2-7-5 グリッド後方のオフィシャルがグリーンフラッグを掲げた後に、ウォームアップラップから戻るライダーは、遅着と判断される。
23-2-7-6 グリッドの遅着ライダーは、スターティンググリッドの位置を失い、ピットインし、ピットスタートとなる。
ピットインしなかった場合は、審査委員会の同意を得た上で、競技監督の判断により**競技結果に15秒加算**のペナルティーが科される。このペナルティー判定に対する抗議は一切認められない。
ピットスタートの場合、グリッドからスタートしたライダーの集団がピットレーン出口を通

過したらオフィシャルはピットレーンに待機するライダーをスタートさせる。

ウォームアップ開始後、グリッドへ遅着した場合は、ピットスタートとなるが、ピットインしなかった場合の「競技結果へ20秒→15秒加算」に2023年国内競技規則書の発行後の変更点のため、今年の規則書に正式に変更点と明記した。

7) ジャンプスタートの罰則

24 スタートにおける反則

24-2-1 競技結果への**15秒**の加算。

24-2-2 **ジャンプスタートの罰則は、ペナルティーは、**当該ライダーにコントロールライン上で3回(3周)ペナルティーボードによって通告される、

8) 赤旗～レース再開できない場合のリザルト発行について

27-1 競技監督が天候上の理由、あるいはそのほかの理由からレースの中断を決定した場合、赤旗がスタートラインで掲示される。ライダーはただちに減速し、ピットレーンに戻らなくてはならない。当該レースの**結果は前の周を終えた時点でのものとされる。したがって、結果は**レースを続行していたライダー全員が、赤旗が掲示されずにフルラップを完了した時点でのものとされる。

27-2 27-1により発行されたレース結果において、**②トップのライダーが、本来のレース距離50%未満の走行の場合、残りの周回数で再レースが行われる。**

もしレースの再スタートが不可能な場合、トップのライダーの走行周回数が2周以下の場合、このレースは中止と宣言される。ただし、予選があった場合、ポイントは予選結果(決勝グリッド表)に基づいて正規のポイントの1/2が与えられる(小数点以下第2位四捨五入)。トップのライダーの走行周回数が3周以上かつ本来のレース距離50%未満の場合は、正規のポイントの2/3が与えられ(小数点以下第2位四捨五入)、レース完了とする。

27-3 27-1により発行されたレース結果において、**①トップのライダーが本来のレース距離の50%以上(小数点以下切り捨て)を走行した場合、**当該レースは完了したと見なされ、ポイントはフルに与えられる。

上記の黄帯部分は、説明用にわかりやすく表示しています。

ケースの説明

- 27-3項①部分のトップライダー(その時点で1位走行者)が50%以上(例:10周レースの5周目を走行していた場合)は、レース成立
- 27-2項②部分トップライダーが50%未満(例:10周レースの4周目を走行していた場合)は、レースは成立していない。再スタートを行うか再スタートが不可能な場合は、周回数に応じて既定のポイントは付与される。
- リザルト発行は、27-3のケースで、トップのみ50%走行し、2位以下が50%未満の場合もレースは成立と判断される。この場合は、ライダー全員(レース続行者のみ)が周回終了した周回数がリザルトに反映される。また、全員が同一ラップ終了後に、赤旗提示された場合は、その周回がリザルトに反映される。

以上